

令和5年4月25日

報道機関各位

新型コロナウイルスワクチンに係る間違い接種について

健康推進部健康づくり課

- 1 間違い接種概要** 市内医療機関から、令和5年4月22日（土）に市内在住の1歳8カ月の女兒にファイザー社製6ヵ月～4歳用の新型コロナウイルスワクチンを接種すべきところを、ファイザー社製5～11歳用の新型コロナウイルスワクチンを接種したとの報告が令和5年4月24日（月）にあったもの。
- 2 原因** 接種を希望する乳幼児と小児が混在していた中で、対象者の年齢及び使用ワクチンの確認が不足していたもの。
- 3 接種者への対応** 接種直後に間違いが判明したことから、当該医療機関の医師より保護者への謝罪及び説明を行うとともに、女兒の健康状態の確認を行いました。現時点で女兒の体調に問題は確認されておりませんが、引き続き当該医療機関による健康観察を定期的を実施します。
- 4 再発防止策** 当該医療機関から、今後は使用するワクチンごとに接種時間を明確に分けるとともに接種時の年齢確認を徹底するとの報告を受けています。
- 5 市の対応** ワクチン接種を実施している全医療機関に対し、接種対象者へ使用するワクチンを誤らないよう改めて文書による注意喚起を行い、再発防止に努めます。

問い合わせ先 健康づくり課 TEL0270-27-6275